

2016年9月2日発行 NO.16

「社会保障の解体は許さない！憲法まもりいかす社会をつくろう！！」

介護ウェーブ2016推進ニュース －介護の Big Wave を広げよう！－

第62回社会保障審議会・介護保険部会

介護保険料負担を40歳以下の世代へも拡大！？

8月31日（水）の第62回介護保険部会では「介護保険料の支払い開始年齢の引き下げ」が論点として示されました。

＜厚労省から示された論点＞

1. 介護保険制度創設時の考え方や、これまでの議論や、将来的な給付増と被保険者の減少を見込み、**地域共生社会**※の実現の推進等を踏まえ、介護保険制度における被保険者の範囲について、どのように考えるか
2. 特に、「介護保険の普遍化」を目指すべきか、「高齢者の介護保険」を維持するべきかといった論点に対してどのように考えるか
3. 見直しに向けた検討を行う場合には、若者の納得感、関係者の合意形成について、どのように進めて行くべきか。

部会の委員からは、「子育て世代の負担は重く、**この世代への新たな負担増には反対**」（日本商工会議所）、「**給付なき負担には納得ができない**」（健康保険組合）、「**時期尚早である。むしろ若者や障害者への政策の充実を優先するべき**」（日本医師会）、など多数の反対意見が出されました。

また、「『制度の普遍化』を求めるだけでは説明が不十分。**長期的な議論が必要**」（日本看護協会）。「**段階的な負担を検討**するなど、皆で使えて、支えていく保険制度に変えていくことが必要」（全国老人福祉施設協議会）。「**問題は財源**であり、財源どこから出すかなど若者、高齢者が等しく議論をする必要がある」（全国老人保健施設協会）、「この議論は先延ばしにはできないが、**この部会では結論は出せない**」（上智大学）など、将来的には見直しもやむを得ないが、国民的な議論が必要との意見も相次いであがりました。

※「**地域共生社会**」＝支え手側と受け手側が常に固定しているのではなく、皆が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域社会の実現を目指す。また、支援の対象者ごとに縦割りとなっている福祉サービスの相互利用等を進めるとともに、一人の人材が複数の専門資格を取得しやすいようにする。

次回9月7日の介護保険部会では、これまでの議論の論点が整理され、いよいよ次期改正（案）の中身が厚労省より提起される予定です。今後の動向を注視し、秋からの「介護ウェーブ2016後半」のとりくみへとつなげていきましょう！

8月から「補足給付」の対象が拡大(遺族年金・障害年金)!

北海道ではどのような影響が生じているのか各施設からの聞き取りを行いました

■北海道勤医協・老健柏ヶ丘/白石区で2名(2→3段階へ)。

食費が390円→650円にアップ。代理受領はしておらず窓口払いで60,000円弱から75,000円に。高額サービス費で、実質の負担額は第2段階で39,000円前後、第3段階は58,000円前後となる。現在、確定の2名は年金の範囲内であれば支障がない。

■道北勤医協・老健・かたくりの郷/3名が該当

■NPO りょうほく・ショートステイらいふ赤川/6名が該当。支払いに困る等の声はまだ上がっていない。

■協立いつくしみの会・特養かりぶ・あつべつ/第二段階から第三段階になり、負担が増えた方は21名。

■札幌南勤労者医療福祉協会・特養もなみの里/約24名の方が第2→第3段階になる予定。



<事例紹介 -特養もなみの里->

●80歳女性 要介護3 障害年金78308円/月
以前は妹(障害年金)と2人暮らし
利用料が51,300円→73,800円(22,500円の負担増)
医療費や日用品の購入等で生活はギリギリ。貯蓄があるため何とか賄えるが、利用料増に対して妹は「支払いが大変」と話されている。

●92歳女性 要介護4 遺族年金
以前は娘と2人暮らし
利用料が51300円→73800円(22,500円の負担増)
娘さんより:「細々とやってきたのに、遺族年金まで収入とみなされるとは。一律に値上げして、救済措置等が無い事もおかしい。特養は低所得の人でも入れる施設だと思っていたのに、これだと他の施設と変わらない」

今のところはなんとか支払いは出来るとの事で退所には至っていません。その他は「決まった事なので仕方ない」、「今まで安く入所出来ていたので、値段が上がっても問題ない」と話されるご家族もいました。今のところ、大きな混乱はないが、引き続き声を聞いていく必要があります。

介護ウェブ 2016 後半の方針及びグッズを只今準備中

「介護ウェブ 2016 後半」のとりくみについて、今月初旬に方針を提起する予定です。新たな介護署名、利用者アンケート、チラシとポスターも準備中です。

【お願い】各地の介護ウェブの取り組みをニュース又はホームページでご紹介いたします。とりくみがありましたら写真と記事(400字程度)を事務局までお寄せください。

お問い合わせは、「介護ウェブ推進本部」まで

事務局：吉澤・東

TEL：03-5842-6451/FAX：03-5842-6460 E-mail：min-kaigo@min-iren.gr.jp